

官澤綜合法律事務所

個人のお客様向け

不動産オーナーズクラブ

-会員サービスのご案内-



官澤綜合法律事務所
所長弁護士

官澤 里美

設立の趣旨

官澤綜合法律事務所の所長弁護士の官澤里美と申します。昭和61年に弁護士になり、平成4年に独立して事務所を開設して以来、幸いにも多数の方々・企業等から様々な案件のご依頼・顧問契約の締結をしていただき、経験を積んでまいりました。その中で、不動産所有者の方からの依頼も多く受けてまいりました。その際に時々感じるのは、契約前にご相談いただければトラブルにならなかったのに、もっと早くご相談いただければ賃料滞納による損失を減らせたのにということでした。そこで、不動産所有者の方が早めに電話でもご相談いただけるようなサポート体制を提供したいと思い、この度、不動産所有者の皆様向けの会員制度「不動産オーナーズクラブ」を設立致しました。会員へのサービスの内容等は後記のとおりですので、関心を持たれた方は、お気軽に当事務所までお問合せ下さい。

よくあるご相談

売買や賃貸借の契約書チェック、賃料滞納への対策、立退き請求、共有地問題、相続対策、遺言、信託 など

サービスのご案内

1. 年3回まで無料で相談できます。
通常、当事務所の法律相談は面談のみですが、電話での相談もお受け致します。
2. 当事務所で毎月開催している法務関係の情報をわかりやすく解説するセミナーに無料でご参加いただけます。
※不動産関係のテーマでなくてもご参加いただけます。

官澤綜合法律事務所

個人のお客様向け

不動産オーナーズクラブ

-入会申込みのご案内-

会費等

ご入会は個人のお客様のみとさせていただきます。

入会金 0円 会費 会員1名様につき1,000円/月(税込)

会費は1年単位(初回は年末までの分)で一括前払いをお願いします。

入会手続

下記にご芳名等をご記入の上FAX戴ければ、当事務所の事件のお相手でないことを確認し、詳しい入会書類をお送りいたします。

官澤綜合法律事務所のご案内



官澤綜合法律事務所は、多彩な多数の弁護士が在籍し、多様なご相談に迅速に対応しております。最大40名様まで対応の12室の相談室は、プライバシーや秘密を守るため全室防音となっており、安心・快適な環境で相談を受けることができますので、どんなことでも、まず一度お気軽にご相談いただければと思います。

お申込み記入欄

ご芳名		
ご住所		
ご連絡先	【TEL】	【FAX】
メールアドレス	@	
その他・質問などあればご記入下さい。		